

2025年12月吉日

JFEグループ従業員の皆さま
ご退職者の皆さまへ

JFEライフ株式会社

退職者向け 団体扱自動車保険 見直しのお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
このたび退職者向け団体扱自動車保険の引受規定の見直しを行うこととなりました。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 施行日

2026年4月1日より適用

2. グループ退職者で新規加入できる方（対象者）の規定変更

JFEグループ退職後に新規での団体扱自動車保険への加入はできなくなります。
これは現行の団体保険に合わせた規定となります。 ただし、以下のいずれかに該当する退職者の方は新規でご契約いただけます。

- ・退職時に団体扱自動車保険に加入中で、かつ退職後も継続してご契約いただいている方
 - ・中斷証明書をJFEライフで発行し、その中斷証明書により契約を再開する方
- ※新規お引き受け時の対象車両に車両保険を付帯する場合は、初契約期間は免責金額
5万円以上の設定を必須とします。

※これらの規定は退職者の方のみ適用となりますのでご留意ください。

- ・本規定とは別に、弊社判断で「カスタマーハラスメント（お客様による不当な言動・暴力）」と認定された場合は、現役、OBに関わらずお引き受けできかねますのでご了承ください。
- ・繰り返しの事故で一般契約に切替えられた方は、再度団体扱としてお引き受けをすることはできません。

3. ご注意ください（重要）

- ◎退職時に当該団体扱自動車保険に未加入の場合は、退職後に新たにご加入いただくことはできません。（自動車保険以外の保険加入歴があってもご加入いただけません）
- ◎退職後に一度ご解約、他社へ切替えられた場合、再度ご加入いただくことはできません。

4. 70歳以上のご契約者さまへ

「金融庁監督指針」および「日本損害保険協会ガイドライン」に準じ、認知機能の確認を行ったうえでお引受けの可否を判断させていただきます。

<団体扱自動車保険の主なメリット>（継続された場合）

- ・**団体割引の適用**：通常の保険会社保険料より団体割引が適用された割安の保険料でご加入いただけます。JFEグループ全体の安全運転実績に応じて割引率が変動します。
- ・**多様な手続き方法**：ご契約のお手続きはインターネット・電話・来店等ご希望に合わせてご対応可能です。
- ・**代理店品質の安心**：JFEグループの福利厚生制度の一環としてお客様に寄り添ったご案内をお約束します。
- ・**キャンペーンの適用**：素敵なお手紙が当たる各種キャンペーンにエントリーいただけます。
(詳細はJFEライフのホームページをご確認ください)

様々なお役立ちメリットのある団体扱自動車保険の継続手続きをお待ちしています。

上記についてのお問合せ先

部署	連絡先
JFEライフ(株) 保険本部 業務部 保険更改センター	jlife-west@jfe-life.co.jp